

介護新聞 2010 年（平成 22 年）5 月 13 日

< 処遇改善交付金申請率 82% >

3 月末現在、一時金として支給が 7 割

厚生労働省は、介護職員処遇改善交付金申請率が 3 月末現在で 82% になったと公表した。

申請率は前回とりまとめ（21 年 12 月末現在）から 2 ポイント増加。都道府県別では最高が山形県、島根県の各 91%、最低は宮崎県の 72%。本道は 2 ポイント増え全国平均と同じ 82% だった。

受給事業所を対象に実施された、同交付金を活用した賃金改善実施状況のアンケート結果では、一時金だけで対応したのは 53%、基本給・毎月の手当で改善したのは 47%。内訳（複数回答）は一時金として支給が 68% を占め、毎月の手当として支給 37%、基本給への上乗せは 19% にとどまった。全体の 9 割強は 3 月までに賃金を改善した。

障害者福祉制度の処遇改善事業助成金申請率は、1 ポイント増の 70%。最高は京都府 83%、最低は岐阜県 52%。本道は 1 ポイント増の 71% になった。